

議 事 要 旨 (公開用)

- 件 名 令和6年度第3回月形町行政区代表者会議
- 日 時 令和6年10月8日(火) 午後3時55分～4時35分
- 場 所 月形町役場 大会議室
- 出席者 委員：13行政区(13名)
町：上坂町長、堀副町長、ほか17名

=====

※ 内容は一部要約しています。

※ 網掛けは非公開

1 開 会

【進行：企画振興課長】

2 町長挨拶

【挨拶：上坂町長】

- ・ 町長3期を迎えることができました。月形町のために心血を注いで努力してまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

3 議 事

【進行：堀副町長】

(1) 行政報告について

【説明：堀副町長】

資料1～4頁のとおり

(2) 令和6年第3回月形町議会定例会議案について

【説明：堀副町長】

資料5・6頁のとおり

○令和6年度一般会計補正予算

- ・ 8,254万7,000円の増額
- ・ 令和7年3月に中央バス岩見沢月形線に代わるバス運行の準備(車両購入など)
令和7年4月からアオヤナギ観光バスが運行予定
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用

○月形町新規就農実習農場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

- ・ 就農実習農場の敷地内に新たに1棟2戸の住宅を整備している。その住宅の使用料について条例の改正を行った。

○月形町の財政健全化判断比率について

早期健全化基準と財政再生基準があり、月形町の暫定値はどちらも下回っている。

【質疑など((1)・(2)一括)】

なし

(3) 町からの連絡事項について

ア 今後の行事予定（10月～12月）について

資料 7～8 頁

【説明：企画振興課長】

- ・ 10/6 環境美化清掃（町内清掃事業）
- ・ 10/17 第3回地域公共交通活性化協議会
- ・ 10/22 第3回月形町議会臨時会
- ・ 10/25～27 町民文化祭
- ・ 10/27 第50回衆議院総選挙及び第26回最高裁判所裁判官国民審査
- ・ 11/5～8 まちづくり懇談会
- ・ 11/16 ニュースポーツ体験
- ・ 11/29 健康づくり講演会
- ・ 12/3～12/6 第4回月形町議会定例会
- ・ 12/7 総合健診
- ・ 12/20頃 第4回行政区代表者会議
- ・ 12/31～1/5 役場閉庁

イ 令和6年度 町政(まちづくり)懇談会日程について

【説明：企画振興課長】

資料 9 頁

【質疑など（ア・イー括）】

なし

ウ インフルエンザワクチン及びコロナワクチン接種について

【説明：町立病院】

資料 11 頁

予約期間・接種開始時期・予約先・接種料金

- ・ 昨年度と同じワクチンの量を確保
- ・ 同時接種は可能であるが、副作用が出た時にどちらの副反応かわからないので期間を開けて接種していただきたい。

エ インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種の助成について

【説明：保健福祉課長】

資料 12～13 頁

- ・ 昨年度と同様の助成内容
- ・ コロナワクチン接種の助成は予診票の写しが必要

【質疑など】

- （札比内第2区長）コロナが増えてきたと新聞報道されていた。月形町はどう

なのか。

●（保健福祉課長）報道のとおり爆発的な増加ではないが、少しずつ増えている状況となっている。月形町は、学校やほかの施設でも感染者が出ている状況。

○（中和行政区長）今、コロナに感染するとどのような状態になるのか。

●（保健福祉課長）当初に比べてかなり軽くなっていると言われている。若い方は症状が軽いので検査せずに外出して、ほかの人に感染させてしまうことが問題視されている。

高齢者は、重い病気を持っている方が感染すると重症化するのは今も変わりなくあるので、心配な方はワクチンを接種したほうがいいと思っている。

（札幌内第2区長）コロナの症状が軽くなった説明を受けたが、マスクは効果があるのか。

（保健福祉課長）マスクは効果があると考えている。外ではマスクをしなくても大丈夫だと思いますが、人の集まる所に行く際はマスクを着用されたほうが安心すると思います。

また、ワクチンは、発症を予防するというよりは重症化を予防するというところに重きを置いているものですので、受けたからと言って感染しないというものではないということもご承知おきください。

（4）その他

環境美化活動について

【説明：住民課長】

（別紙：チラシ）

月形町環境保全推進協議会の活動

10/12 午前9時～ 約1時間 道の駅付近ゴミ拾い

雨天中止 午前8時までに IP や HP で周知する

月形町公式 LINE アカウントについて

【説明：総務課長】

・町が運用している IP 告知端末機が令和7年9月30日をもって終了を予定している。IP 告知端末機を使用している方は必要な時まで引き続き使用いただきたい。IP 告知端末機は9月末で全体の半数の約600台を回収した。

10月からは、商工会の商品券の金額が変更となり1,000円分を贈呈している。引き続き、回収にご協力いただきたい。

・IP 告知端末機に代わるお知らせの手段として、月形町の LINE 公式アカウントを開設した。

スマホを持っている方は、月形町の公式アカウントを登録いただきたい。

その他

○（南耕地昭栄区長）温泉の営業開始時間が午前11時になっているが、早くしても

られないか。近隣では午前6時から利用できるところもある。これから冬になり早い時間から入りたい人もいると思う。他の人が言っていた要望を伝える。検討いただきたい。

- （副町長）苦情を含めていろいろな要望がきている。営業時間については特に多い要望となっている。温泉施設を管理運営している振興公社でも、要望をできるものについては、改善する方向で考えている。職員の体制の関係もあるので、整次第ということになる。改善できることになれば、改めてお知らせする。
- （総務課長）道の駅開業を集客が多く、特に国道の札幌方面から温泉に入る右折がスムーズにいかないということで、交通事故も含めて心配をいただいている。先日、岩見沢警察署交通課に右折の矢印信号の設置要望をしている。要望したからすぐに設置されることはないが、現在、要望していることをお知らせする。

4 閉会

【挨拶：上坂町長】

- ・温泉に関して要望がありますが、鋭意工夫して改善できるものは行っていきたい。
- ・月形町の発展のために努力していく。

本日はお忙しい中ありがとうございました

（午後4時35分閉会）